

春の全国交通安全運動



問 交通防災課
☎内線1685

4/6 困

スローガン

「一人でも ちゃんと守るよ 交通ルール」

運動の重点

- ①通学路における安全を確保しよう
- ②歩行中・自転車乗用中の交通事故を防止しよう
(自転車には自転車安全利用五則を周知しよう)
- ③後部座席を含めた全てで座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ④飲酒運転を根絶しよう



4/15 土

4/10 月

「交通事故死ゼロを目指す日」

交通安全に対する国民の意識を高めるため設定された国民運動です。
一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、交通事故死者をなくしましょう。

「自転車安全利用五則」

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

交通事故相談

交通事故でお困りのことはありませんか? 「保険会社に言われたことがよくわからない」「被害者から請求された金額は、妥当なのか?」など、お悩みの方は、ぜひお気軽にご相談ください。

◆牛久市役所

相談日時 毎月第1・3水曜日
午前10時～正午、午後1時～3時※5月の第1水曜日は祝日のため5月2日(火)に変更。
場所 本庁舎1階相談室

◆土浦合同庁舎

相談日時 平日午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談(要予約) 第1・3水曜日午後1時～4時※5月の第1水曜日は祝日のため5月10日(水)に変更。
場所 土浦合同庁舎本庁舎3階交通事故相談所(土浦市真鍋5-17-26)☎823-1123

牛久市内で交通死亡事故が発生しました

牛久市内では、平成27年3月17日以来、交通死亡事故が発生していませんでしたが、今年2月6日早朝、神谷6丁目で軽自動車と電柱に衝突する死亡事故が発生し、連続ゼロ記録が691日で途絶えました。

市民の皆さんには、引き続き交通ルールを守り、より慎重な行動や運転に努めていただきますようお願いします。

自転車の交通事故をなくそう!

自転車同士の衝突や、自転車と歩行者が衝突して自転車利用者が加害者となる交通事故が社会問題になっています。自転車は手軽な乗り物ですが、道路交通法では「軽車両」と呼ばれ車の仲間です。交通ルールとマナーを守り安全に正しく利用しましょう。

◆平成28年中自転車の交通事故

	死傷者数	
	茨城県内	牛久署管内
小学生	68(1)人	5人
中学生	152人	14人
高校生	247人	17人
高齢者	307(14)人	19人
その他	511(5)人	31人
合計	1285(20)人	86人

()内は死者数で内数。茨城県警察本部調べ



市内の交通事故発生状況

平成29年3月15日現在(茨城県警察本部調べ)

発生件数	77件 (前年比+ 2件)
死者数	1人 (前年比+ 1人)
負傷者数	89人 (前年比- 15人)
物損事故	437件 (前年比+41件)